

土 木 環 境 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和 5 年第 1 回 沖 繩 県 議 会 (2 月 定 例 会)

令和 5 年 2 月 14 日 (火 曜 日)

沖 繩 県 議 会

土木環境委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和5年2月14日 火曜日
開 会 午後1時30分
散 会 午後1時58分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 委員長の辞任について
- 2 委員長の互選（追加議題）

出席委員

委員 長	瑞慶覧	功	君
委員 長	呉 屋	宏	君
副委員 長	下 地	康	教
委 員	仲 里	全	孝
委 員	座 波	一	君
委 員	玉 城	健一郎	君
委 員	島 袋	恵 祐	君
委 員	比 嘉	瑞 己	君
委 員	崎 山	嗣 幸	君
委 員	新 垣	光 栄	君
委 員	金 城	勉	君

委員 照屋守之君

委員外議員 なし

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

昨年12月28日付会派の異動に伴い、委員席を変更しております。

また、去る2月7日の議会運営委員会において、沖縄県議会における新型コロナウイルス感染症対策についてが一部改正されたことから、委員会室における委員席等につきましても従来の形に戻すことにいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしますので、御了承をお願いいたします。

次に、私、今般一身上の都合により土木環境委員長を辞任いたしたく、辞任願を下地副委員長に提出いたしますので、委員会条例第10条の規定により許可されるようお願いいたします。

なお、本件は、私の一身上に関する事なので、委員会条例第15条の規定により除斥となるものと思われますので、退席させていただきます。

休憩いたします。

(休憩中に、瑞慶覧委員長から下地副委員長に辞任願が提出され、委員長が退席し、副委員長が委員長席に着席)

○下地康教副委員長 再開いたします。

瑞慶覧委員長から辞任願が提出されましたので、暫時私が委員長の職務を代行いたします。

委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○下地康教副委員長 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり瑞慶覧功君の委員長の辞任を許可することに決しました。

この際、瑞慶覧功委員の入場を求めます。
休憩いたします。

(休憩中に、瑞慶覧委員入室)

○下地康教副委員長 再開いたします。

この際、瑞慶覧功委員から委員長退任の御挨拶があります。

○瑞慶覧功委員 ハイサイ、皆さん大変お世話になりました。

特に、昨年2022年はロシアのウクライナ侵攻に始まり、復帰50周年事業、そして県知事選挙をはじめ多くの選挙がありました。世界のウチナンチュ大会と、大変忙しい1年でした。

2月から5月まで、私、脳梗塞で入院し、7月にはコロナ。10月には盲腸で入院しました。1年の本当に半分近く病院のお世話になりました。

11月議会はまた、モノレール問題等で大変いろいろ忙しい1年でした。特にまた下地副委員長には大変お世話になりました。

これから新委員長の下で一緒にみんなで頑張ってまいりましょう。

よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○下地康教副委員長 次に、委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行う必要があります。

よって、これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法によるの御意見がありますので、互選は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、投票の方法について事務局が説明を行った。)

- 下地康教副委員長 再開いたします。
これより委員長の互選に係る投票を行います。
委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

- 下地康教副委員長 ただいまの出席委員数は12人であります。
立会人に、議席番号3番島袋恵祐委員、同11番仲里全孝委員を指名いたします。
これより投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

- 下地康教副委員長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 下地康教副委員長 投票用紙の配付漏れなしと認めます。
それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

- 下地康教副委員長 投票箱は異状なしと認めます。
それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

- 下地康教副委員長 それでは職員の点呼に従い、順次投票願います。

(投票)

○下地康教副委員長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○下地康教副委員長 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開 票)

(立会人点検)

○下地康教副委員長 開票の結果を御報告いたします。

投票総数 12票

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票中

新垣光荣君 6票

呉屋宏君 6票であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、くじの方法について事務局が説明を行った。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものであります。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものであります。

くじは、くじ棒によって行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

初めに呉屋宏君、次に新垣光荣君くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

- 下地康教副委員長** くじを引く順番が決定しましたので、御報告いたします。
まず、初めに呉屋宏君、次に新垣光荣君、以上の順番であります。
ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。
初めに、呉屋宏君、くじをお引き願います。
次に、新垣光荣君、くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

- 下地康教副委員長** くじの結果を報告いたします。
くじの結果、呉屋宏君が当選人と決定いたしました。
よって、委員長には呉屋宏君が当選されました。
委員会室の閉鎖を解除いたします。

(委員会室開鎖)

- 下地康教副委員長** ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長は自席に戻り、呉屋委員長が委員長席に着席)

- 呉屋宏委員長** 再開いたします。
このたび、委員各位の御推挙により、委員長に就任いたしました。
委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、議論の活性化に資するよう円滑な進行に努めてまいりますので、皆様の活発な御議論と御協力をよろしくお願いいたします。
以上で、予定の議題は全て終了いたしました。
次回は、3月2日木曜日本会議終了後、委員会を開きます。
委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 瑞慶覧 功

副委員長 下地 康 教

委員長 呉屋 宏